

第3次 船橋市総合計画

基本構想・基本計画

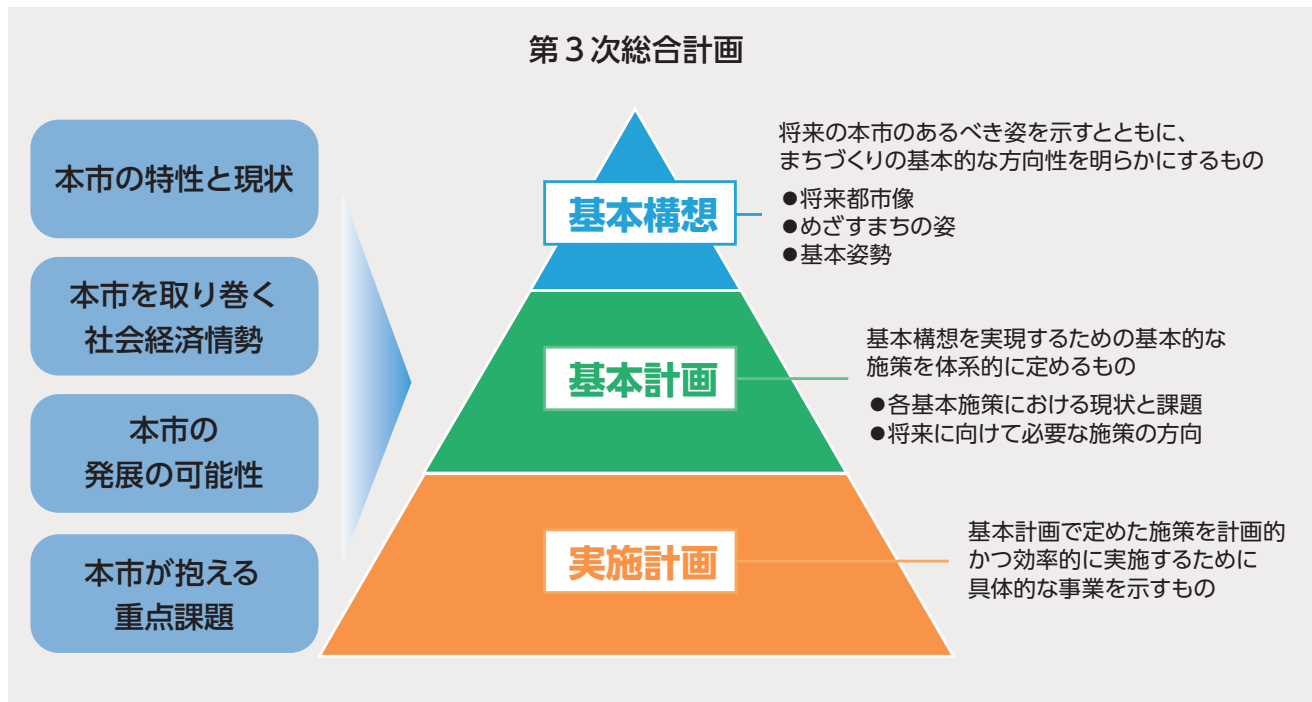
令和4(2022)年度—令和13(2031)年度

概要版

1. 計画の構成と期間

計画の構成

第3次総合計画は、「基本構想－基本計画－実施計画」の3層構成とします。また、計画策定の前提として、本市の特性と現状及び、社会経済情勢、そこから見えてくる発展の可能性（強み）と重点課題（弱み）を整理します。



基本構想

将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市政運営の指針とするものです。

将来に向けたまちのイメージを市民と広く共有できるように設定する「将来都市像」、本市のまちづくりの基本的な方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする「めざすまちの姿」、計画の推進に当たり、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項となる「基本姿勢」を示します。

基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定め、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものです。施策体系を整理し、基本施策ごとに現状と課題を分析し、それを踏まえ、将来に向けて必要な施策の方向を示します。

実施計画

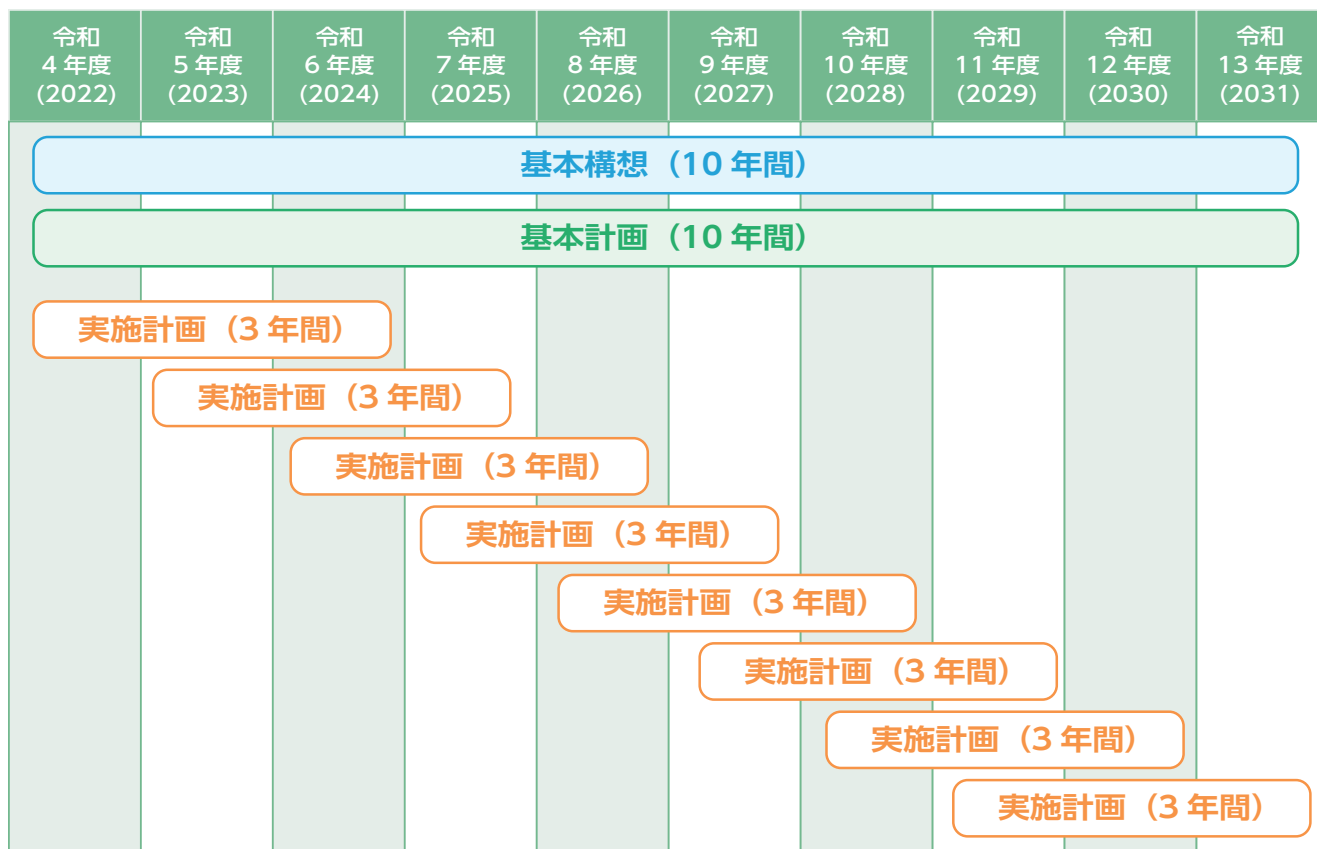
基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示すものです。

市の重点課題の解決や市の将来の発展に寄与し、重点的に推進する事業を中心に位置づけます。

計画期間

第3次総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

基本計画は計画策定後の市政運営の状況や社会経済情勢の変化等により、必要に応じ、見直しを行うものとします。
また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度事業の追加や見直しを行うローリング方式とします。



進捗管理

第3次総合計画の進捗管理に当たっては、基本計画の施策単位で成果を測る指標及び目標値を別に設定し、施策の進捗の分析・評価の結果を3年に1度公表します。指標及び目標値は3年ごとに見直しを行います。

令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	令和 13 年度 (2031)
指標の進捗管理			公表						
			指標の進捗管理			公表			
						指標の進捗管理			公表

2. 本市の特性と現状

(1) 地勢

本市の位置は、千葉県の北西部、東京都心部から20km圏、千葉市中心部から15km圏という都心部と県都千葉市を結ぶ交通動脈上に位置しています。市内には、9路線35駅という充実した鉄道網を有しており、市民の便利で快適な生活を支えています。

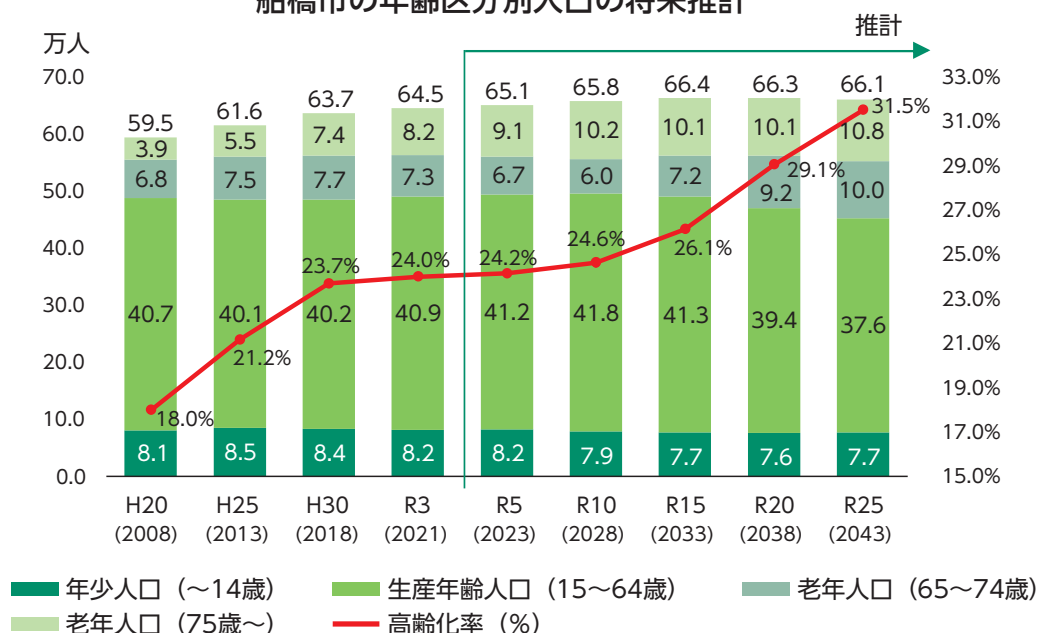
市域を北部方面から見ると、北部地域を中心に緑が広がり、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくられ、南部地域は貴重な干潟「三番瀬」に面しています。また、地形に応じて様々な生き物が生育・生息するなど、都心近郊にありながら、多様な自然環境が残されています。



(2) 人口

本市の人口は、これまで堅調な増加が続き、令和3（2021）年4月現在の住民基本台帳人口は、中核市最大の64.5万人です。今後も、総人口は令和15（2033）年の66.4万人まで増加すると見込んでいます。一方で、少子高齢化の進行により、老年人口の増加や年少人口の減少など、人口構造は、今後さらに変化することが見込まれます。

船橋市の年齢区分別人口の将来推計



(3) 産業

本市では、南部地域を中心に多くの大型商業施設が立地するとともに、駅を中心に広がる商店街が共存・共栄しています。工業では、日本最大級の規模の食品コンビニートや高い技術力を誇る中小企業が立地しています。また、漁業では、豊かな三番瀬の恵みを受けた伝統的な海苔養殖や採貝漁などが営まれているほか、農業では、特許庁の地域団体商標に登録されている「船橋のなし」や「船橋にんじん」をはじめ、小松菜や枝豆など幅広い品目を生産しています。

3. 本市を取り巻く社会経済情勢

(1) 自然災害のリスクの高まり

南海トラフ地震や首都直下地震など、日本の複数の地域で、近い将来に大規模地震が発生することの切迫性が指摘されています。また、大型台風や集中豪雨等の発生頻度が全国的に増加傾向にあり、洪水や内水氾濫、土砂災害等の激甚化が懸念されています。これらの自然災害のリスクに対し、災害の頻発・激甚化を織り込んだ危機管理体制や都市基盤を整備するとともに、市民一人一人が防災意識を高めて災害に備えることが必要です。

(2) 先端技術の活用による新たな価値を創出する社会の実現

国では、IoTやAI（人工知能）、ロボット、ビッグデータ、5Gなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、新たな価値を創出し、人々に豊かさをもたらす「Society5.0」の実現を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政におけるデジタル環境が十分に整っていないことが顕在化したことを受け、自治体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が求められています。

(3) 脱炭素社会に向けた取り組みの広がり

地球温暖化問題が深刻さを増しており、身近な生活や事業活動が気候変動による危機的な影響に直面している中で、国は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを表明するなど、地球温暖化対策は新たな局面を迎えています。脱炭素社会に向けては、市民や事業者、大学との連携により、省エネルギーに配慮したライフスタイルの転換や事業活動の普及促進に努める必要があります。

(4) 持続可能なまちづくりへの取り組みの広がり

SDGsは令和12（2030）年を目標年とする先進国を含む国際社会全体の目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。地方公共団体のSDGs達成に向けた取り組みは、地域の諸問題を解決し、持続可能な成長力を確保することを目指した地方創生にも資するものと期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ロゴ：国連広報センター作成

4. 本市の発展の可能性

(1) まちづくりを支える市民の力

本市の歴史を振り返ると、それぞれの時代に困難な課題があり、その都度多くの市民が本市の将来のために努力を重ね、その成果によってまちが発展してきました。まちを支える市民の力は、本市のまちづくりの根幹と言えるものです。多様な個性を有する市民が、身近な地域で共に暮らしながら、地域活動に参加するほか、産業や文化、スポーツなど様々な分野において活躍できる環境を整えることで、市民と行政が一体となってまちの活力をさらに高めることが期待されます。

(2) さらなる産業発展の期待

平成30（2018）年度に外環道が隣接する市川市まで開通したことにより、食品コンビニートをはじめとする工業地区や大型商業施設に加え、大型の物流施設などが集積している本市の南部地域のさらなる発展への期待が高まりました。また、圏央道や北千葉道路の整備の進展により、北部地域においても、新たなポテンシャルが創出される可能性があります。広域道路ネットワークの整備により、本市から東京都心部や主要都市へのアクセスの向上、本市への新たな産業の進出とそれに伴う雇用及び定住の促進、来訪者の増加など、本市の地域経済の発展に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。

(3) 新たな魅力を創出するまちづくり

ふなばしメディカルタウン構想の実現

海老川上流地区において、市立医療センターの移転や新駅誘致を伴う土地区画整理事業が進められています。この事業では、医療と健康をテーマとする「ふなばしメディカルタウン構想」に基づき、医療サービスの充実と健康に寄与するまちづくりを目指しています。この先進的な取り組みで得た知見を市全体に波及させることで、健康寿命日本一を実現し、本市が将来にわたって活力を維持し続けることが期待されます。

臨海部の回遊性の創出

本市の臨海部では、広場を有する物流施設の整備のほか、娯楽施設のリニューアルも計画されるなど、同エリアは新たな発展フェーズを迎えています。臨海部に位置するJR南船橋駅南口の約4.5haの市有地においても、地域の魅力情報を発信するインフォメーションセンターや快適な歩行者空間などの整備を進め、回遊性の向上を図っていきます。また、多目的に利用できる広場や生活の利便性を高める商業施設を配置し、地域住民や来訪者の交流を促進していきます。これらのまちづくりを進めることにより、臨海部全体が活性化していくことが期待されます。



5. 本市が抱える重点課題

(1) 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

高齢化の進行により、今後は、特に75歳以上の高齢者人口が増加することが見込まれる中、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するニーズに応じたサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築が求められます。具体的には、住環境の整備、介護予防や疾病予防の取り組み、医療と介護の連携のほか、地域での見守りや生活支援もますます重要となります。また、これらを担う人材の確保にも取り組む必要があります。

(2) 安心して子供を産み育てることができる環境の整備

少子化の進行は、社会・経済・地域等あらゆる側面で担い手の減少につながり、将来的に本市のまちづくりにも多大な影響を及ぼすこととなります。

晩婚化や晩産化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化や女性活躍の推進など、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境が多様化していることに伴い、不妊の悩みや出産の不安への対応を含め、妊娠から出産、子育てに至るまで、包括的な支援が求められます。併せて、ひとり親家庭や特別な配慮を要する子供への支援の充実を図るとともに、子供の貧困や児童虐待などの課題にも適切に対応していくことが重要になります。



(3) 安全・安心に暮らせる都市基盤の整備

本市は、昭和30年から50年代の人口急増期に学校建設を優先したことに伴い、道路や下水道などの都市基盤整備が遅れた経緯があります。特に道路整備については、市民意識調査においても、毎年関心が高い施策分野であり、市として継続的な課題となっていることから、慢性的な渋滞の緩和や歩行者等の安全の確保に向けた道路の環境整備に継続して着実に取り組む必要があります。また、大規模地震のリスクや近年全国的に頻発している台風や集中豪雨等による浸水被害への対策も必要となります。

(4) 持続可能な行財政運営に向けた取り組みの推進

少子高齢化の進行や、地域課題の複雑多様化により、介護や子育て支援、貧困対策など、今後も社会保障経費の増加が見込まれます。また、老朽化が進む公共施設等の維持・更新などに必要な経費の増加も見込まれ、財政の硬直化が今後ますます深刻となることが懸念されます。将来にわたって、必要な市民サービスを安定的に提供していくためにも、限られた経営資源（財源・人材・施設）を有効かつ効率的に運用する持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。

6. 基本構想・基本計画

基本構想の構成

将来都市像

『人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋』

市民を含め、船橋に関わるすべての人が自分らしく輝くとともに、都市としての輝きも創出し、まち中に笑顔の輪が広がることで、さらに活気あふれるまちを目指します。

めざすまちの姿

一人一人が自分らしく輝くまち

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

命と暮らしを守る強靱なまち

基本姿勢

多様な主体との協働

市民や団体、事業者等がそれぞれの分野で活躍できる環境づくりとともに、組織や既存の枠組みを超えて、市政や地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを進め、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

持続可能な行財政運営

経営資源を重点的に配分する「選択と集中」とともに、施策・事業が真に効果を上げる「実効性の確保」を重視します。また、サービス向上と行政コスト削減に向け、デジタル化を推進しながら、業務効率化等に取り組みます。

めざすまちの姿

本市のまちづくりの基本的な方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする。

一人一人が自分らしく輝くまち

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの価値観を尊重し合いながら、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択し、市民一人一人が持つ個性や能力を最大限に発揮できるまちを目指します。



住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

身近な地域で市民同士がお互いに支え合う中で、一人一人が健康で生き生きと暮らすとともに、子供から高齢者まで、誰もがその状況に合った適切で寄り添った支援を受けられるまちを目指します。



活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

将来にわたって市民に愛され、多くの人がまちに集まるよう、伝統や文化・スポーツ、産業など人を惹きつける魅力的な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出する、進化し続けるまちを目指します。



快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

都市と自然が調和した快適で豊かな暮らしを次世代に引き継いでいけるよう、利便性の高い都市機能の維持や向上、自然環境の保全や創出など、人と環境の両面にやさしいまちを目指します。



命と暮らしを守る強靱なまち

自然災害や犯罪、感染症など、市民の命と暮らしを脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるという危機感を共有し、市民と行政が一体となって、被害を防止・軽減する強靱なまちを目指します。



基本計画（各施策と主な取り組み）

1 健康増進



施策1 健康づくり

- ◆市民の自主的な健康づくりの意識づけと環境整備 ◆高齢者自身による身体・生活状態の把握
- ◆介護予防知識の啓発及び運動実践の場づくり・支援

施策2 疾病予防対策の充実

- ◆各種がん検診・健康診査の受診率の向上及び保健指導の推進 ◆予防接種の接種率の向上

施策3 健康危機管理の強化

- ◆感染症等の感染拡大時に対応できる市の業務継続・行動体制の強化
- ◆関係機関との連携による感染症感染拡大防止対策の推進 ◆感染症等の健康危機に対する市民への意識啓発の推進
- ◆食品等事業者及び消費者に対する衛生教育 ◆感染症及び食品衛生等に係る検査技術向上と機能強化

2 地域医療



施策1 在宅医療の推進

- ◆在宅医療の相談体制の充実 ◆在宅医療の提供体制の拡充

施策2 難病患者等の支援体制の充実

- ◆難病・小児慢性特定疾病児童等の相談支援の充実 ◆依存症に関する普及啓発及び相談支援体制の充実

施策3 医療提供体制の充実

- ◆市立医療センターの建て替え ◆医療機関等への医療安全に関する意識啓発及び指導

施策4 救急医療体制の充実

- ◆救急医療体制の維持・充実 ◆医療機関への適正な受診の周知・啓発

3 高齢者福祉



施策1 生きがいづくり

- ◆生きがいづくりのための活動機会や場の提供

施策2 施設整備・人材確保の推進

- ◆需要に応じた特別養護老人ホームの整備 ◆介護事業所の人材確保の支援

施策3 相談支援体制の充実

- ◆認知症の本人や家族への支援 ◆成年後見制度の利用促進 ◆地域包括支援センターの機能強化とセンター間の連携協力

施策4 生活支援の充実

- ◆家事援助ボランティアの確保 ◆地域における見守り体制の構築支援

4 地域福祉・生活困窮者支援



施策1 地域福祉の体制整備

- ◆地域に関わる組織・団体との連携・協働の推進 ◆生活支援コーディネーターによる地域のネットワーク強化
- ◆新たな市民ボランティアの発掘や活動機会の提供

施策2 生活困窮者への支援

- ◆保健と福祉の総合相談窓口による支援体制の強化 ◆困難を抱える生活困窮世帯の子供への支援
- ◆生活保護世帯への相談・支援体制の充実

施策3 包括的な相談支援体制の構築

- ◆関係機関との連携による包括的な相談支援体制の構築

5 障害福祉



施策1 障害への理解の促進

- ◆啓発機会の拡大による市民・事業者の障害福祉への関心と理解の促進 ◆児童生徒への理解啓発活動の推進

施策2 相談・生活支援の充実

- ◆基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の充実
- ◆障害者就業・生活支援センターを中核とした雇用の促進 ◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進

6 国民健康保険・介護保険



施策1 国民健康保険事業の適正な運営

- ◆適正な運営のための保険料率の見直し ◆国民健康保険料の収納率向上対策の強化

施策2 介護保険事業の適正な運営

- ◆介護保険財政の安定性・健全性の維持 ◆介護保険料の収納率向上対策の強化

7 子ども・子育て支援



施策1 教育・保育の充実

- ◆保育需要に応じた受け皿や保育士の確保 ◆保護者のニーズに応える幼稚園の預かり保育の充実

施策2 子供の健全な育成

- ◆「放課後ルーム」と「船っ子教室」の連携強化 ◆子供たちの体験・交流活動の推進

施策3 妊娠期から子育て期にわたる支援

- ◆切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 ◆子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

施策4 特別な配慮を要する子供への支援

- ◆こども発達相談センターの相談体制の充実 ◆保健、医療、福祉及び教育機関等との連携の強化

施策5 ひとり親家庭等の自立支援

- ◆相談支援体制の充実 ◆就業支援の強化

施策6 児童虐待防止対策

- ◆児童虐待の未然防止や対象児童等の早期発見・早期支援 ◆市児童相談所の設置及び設置に向けた体制整備

8 学校教育



施策1 教育内容の充実

- ◆学習指導要領を踏まえた主体的な学習の推進 ◆ICT を活用した教育の充実 ◆小中一貫英語教育の推進
- ◆主権者教育の推進 ◆道徳教育・人権教育の推進 ◆体力の向上・健康教育の推進

施策2 ニーズに応じた支援の充実

- ◆スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進
- ◆通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の機能の充実 ◆要保護・準要保護世帯への就学援助

施策3 教育体制の整備

- ◆教職員のための研修・相談窓口の充実 ◆市立小・中学校の規模・配置の適正化
- ◆市立船橋高等学校の教育環境の充実

9 生涯学習



施策1 多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供

- ◆新たな学習スタイルへの対応 ◆社会教育施設での課題解決に向けた相談・情報提供の充実
- ◆青少年健全育成事業の充実

施策2 学習と活動の循環

- ◆地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援 ◆交流機会の創出と地域・社会への参画促進
- ◆学びの成果を活かすボランティア制度の構築

10 文化・スポーツ



施策1 文化振興

- ◆芸術文化の鑑賞機会、発表の場の提供 ◆文化団体・市民ボランティアと協働した事業の推進
- ◆文化の担い手の育成

施策2 文化財の保存・活用

- ◆重要な遺跡の保存と活用・整備 ◆身近な地域の文化財や歴史を学ぶ機会の充実

施策3 スポーツ振興

- ◆年齢や障害の有無に関わらず参加できるイベントの開催 ◆スポーツに関する情報発信の充実
- ◆地域住民と連携・協働したスポーツイベントの開催 ◆プロスポーツチーム等との連携の推進

11 防災・減災



施策1 地域防災力の向上

- ◆自主防災組織の結成と活動の支援 ◆総合防災訓練及び各種講習の実施
- ◆在宅避難を含めた多様な避難方法の周知 ◆要配慮者に対する避難支援等の推進

施策2 防災体制の充実

- ◆防災行政無線やメール、SNS、FAX、電話、広報車等を活用した災害情報の提供 ◆避難所の備蓄品及び設備の充実
- ◆避難所等における感染症対策の推進 ◆病院前救護所訓練の実施及び医療機関等との連携強化
- ◆被災者生活再建支援システムを活用した被災者支援の推進

施策3 都市防災機能の向上

- ◆橋りょうの耐震化 ◆下水道施設の耐震化 ◆民間の住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 ◆河川の改修
- ◆公共下水道（雨水）の整備 ◆雨水貯留浸透施設の整備 ◆海岸保全施設の早期整備の促進

12 消防



施策1 火災予防の推進

- ◆予防査察（立入検査）の推進 ◆各種広報媒体を活用した火災予防広報活動の推進

施策2 消防体制の充実

- ◆消防本庁舎等の整備 ◆消防車両、水利の整備 ◆消防団の活性化 ◆消防職員の育成強化

施策3 救急体制の充実

- ◆救急隊員・救急救命士の育成強化 ◆救急隊及び救急資器材の整備 ◆救急車の適正利用推進
- ◆市民に対する応急手当の普及啓発推進

13 市民活動



施策1 市民活動への支援と協働の推進

- ◆市民活動を体感できるイベントの開催や支援 ◆市民活動に関する情報提供の充実・情報交換の促進

施策2 町会・自治会活動の促進

- ◆町会・自治会への加入促進策の推進 ◆町会・自治会活動への支援

14 多文化共生・男女共同参画・平和



施策1 国際交流・多文化共生の推進

- ◆姉妹・友好都市交流をはじめとした市民主体の国際交流の活性化
- ◆外国人住民に対する情報提供や相談体制の充実

施策2 男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進 ◆暴力根絶のための予防啓発や被害者の安全確保、自立支援の推進
- ◆性の多様性への理解の促進

施策3 平和施策の推進

- ◆平和式典派遣の推進 ◆平和の集いの実施内容の充実

15 住まい



施策1 住宅セーフティネットの充実

- ◆高齢者の住み替えや親世帯と子育て世帯の近居同居の支援 ◆市営住宅の適正供給・住宅確保要配慮者の優先入居
- ◆住みいるサポート船橋における民間賃貸住宅への入居支援(居住支援協議会)

施策2 住宅ストックの適正な管理と質の向上

- ◆住宅バリアフリー化の支援 ◆分譲マンション管理組合による主体的な維持管理の促進
- ◆空き家の相談体制の整備や情報発信

16 生活安全・生活衛生



施策1 交通安全意識の啓発

- ◆交通安全教室の開催 ◆自転車や自動車の安全利用に係る広報啓発活動の推進

施策2 防犯体制の充実

- ◆特殊詐欺予防啓発活動の推進 ◆自主防犯活動の支援

施策3 安心できる消費生活の確立

- ◆消費生活相談の受付 ◆消費者教育・啓発の充実

施策4 生活衛生の向上

- ◆動物の適正飼養の啓発 ◆合葬墓等の整備の推進

17 商工業



施策1 商業環境の整備

- ◆商店街を活性化するイベント等の支援 ◆空き店舗の活用促進 ◆移動販売等による買い物支援

施策2 企業活動の活性化支援

- ◆ビジネスマッチング・異業種交流の推進 ◆EC（電子商取引）導入支援等による国内外への販路拡大
- ◆新たなサービスやビジネスモデルの創出に向けたICT 活用の支援 ◆起業・創業の促進

施策3 安定的な雇用の確保

- ◆多様な人材の雇用に対する体制の整備の推進 ◆障害のある人や求職中の若者への就労支援

施策4 卸売市場の機能強化・充実

- ◆卸売市場再整備の推進 ◆市民向けのイベント等による卸売市場の活性化

18 農水産業



施策1 人材育成と農地活用

- ◆新規就農者・漁業就業者の育成 ◆農地の貸付・借受のマッチングの促進 ◆ふるさと農園の活用促進

施策2 流通・販売の強化

- ◆地元小売店や卸売市場との連携 ◆地産地消の推進
- ◆農水産物のブランド化の促進や六次産業化などへの支援 ◆スマート農業や施設・設備の導入支援

19 計画的な都市づくり



施策1 持続可能なまちづくり

- ◆「船橋市都市計画マスタープラン」に基づく土地利用の規制・誘導 ◆地区計画制度等の活用

施策2 良好な市街地の整備

- ◆ JR 南船橋駅南口市有地活用事業の推進
- ◆「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくりの推進
- ◆二和東5丁目市有地活用事業の推進 ◆船橋駅南口市街地再開発事業の推進
- ◆飯山満地区土地区画整理事業の推進

20 道路・交通



施策1 歩行者空間の整備

- ◆歩道やコミュニティ道路の整備 ◆無電柱化の推進

施策2 自転車利用環境の整備

- ◆自転車走行環境の整備 ◆駐輪場の整備等 ◆放置自転車対策の推進

施策3 道路ネットワークの構築

- ◆都市計画道路の整備 ◆交差点の改良 ◆交通ビッグデータを活用した分析・検討・実施

施策4 地域公共交通の活性化

- ◆公共交通不便地域における路線バス運行事業者の支援 ◆路線バス等の利用促進

21 汚水処理



施策1 下水道の整備と管理

- ◆公共下水道の整備 ◆下水道施設の計画的な老朽化対策の推進
- ◆下水道事業の投資・財政計画に基づく経営の実行及び計画の推進・改善

施策2 し尿処理体制の充実

- ◆高度処理型合併処理浄化槽の普及促進 ◆バイオマスの利活用を行う前処理施設への西浦処理場再整備

22 自然との共生



施策1 自然を活かした水辺の整備

- ◆多自然川づくりの推進 ◆調整池等を活用した水辺空間の整備 ◆海老川調節池の多目的利用の促進

施策2 緑の保全と公園緑地の整備

- ◆樹林地等の緑の保全・活用 ◆公園緑地の整備、施設の改修

施策3 生物多様性の保全・利用

- ◆生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する普及啓発・人材育成
- ◆ふなばし三番瀬環境学習館の活用等による環境学習の促進と三番瀬の保全

23 環境負荷の低減



施策1 ごみの適正処理

- ◆ごみの発生抑制の促進 ◆資源化の促進 ◆廃プラスチックの飛散及び海洋流出の防止に向けた啓発活動
- ◆産業廃棄物の適正処理の促進と監視体制の強化

施策2 地球温暖化対策の推進

- ◆市民・事業者への環境配慮行動の普及・啓発 ◆省エネルギー設備・機器や再生可能エネルギーの普及促進

施策3 生活環境の保全

- ◆パトロール等による路上喫煙及びポイ捨て防止対策の推進 ◆大気汚染物質の排出事業者への排出抑制の指導

24 広報広聴・魅力発信

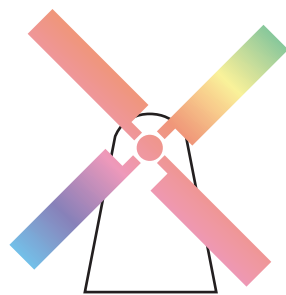


施策1 広報・広聴機能の充実

- ◆多様な媒体を活用した市政情報の発信 ◆市民ニーズを幅広く把握する機会の充実

施策2 魅力発信の充実

- ◆地域資源を活かした観光プロモーションの推進 ◆インバウンド対応の推進



第3次 船橋市総合計画

The Third Funabashi City
Comprehensive Plan

概要版

